

第9回 佐野市政策審議会会議録（概要）

日 時

平成18年4月27日（木） 午後3時～午後4時

会 場

佐野市役所 本庁舎 大会議室 A・B

出席者

審議会委員：秋山欣治、加藤忠雄、田名網光一、林 一宣、芳村安司、内田瑞夫、
上岡昭子、勅使川原唯男、平岩壯夫、森下豊雄、岩崎幸夫、
小野正弘、須永 威、蘇原澄子、林部操

事 務 局：総合政策部長、市長公室長、政策秘書係長、市民病院事務部長、
庶務人事係長、事務局職員

傍聴者

3名

会議経過

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ（芳村会長）
- 3 連絡事項

欠席者は5名。

中間答申の提出後、市長と意見交換をすることを説明した。

（委員からの主な意見・質問等）

中間答申を芳村会長、秋山副会長から市長へ提出した。

芳村会長

中間答申にいたるまで、多くの意見がありました。市長もおりますので意見等あればお願いします。

委員（森下豊雄）

私は、町会長連合会からきていますので、経営というよりは、住民にとっての病院はどうあるべきかということについて、中山間部の住民の意見を聞きまして、その意見を代表して述べてきました。そして、高齢化の問題、救急医療の問題をこの会議の中で審議していただきました。

しかし、住民の立場に立った場合、南部の旧佐野市の住民から見ると、北部の旧葛生や旧田沼の住民より関心が薄いわけです。そこで、市民病院として同じ立場で論議していくため、住民へのPRを強く感じています。その点で、答申の中で積極的な広報活動が盛られています。それから、住民への予防活動も盛られていますので、ぜひ、市民全体への広報活動や予防活動を進めていくことをお願いします。

委員（勅使川原）

中間答申については、ホームページ等で公開し、パブリックコメントを求めたり、広く一般の市民に知っていただくことがあっていいのかなと思います。

そして、そうした市民の声をまとめて、最終答申として盛り込んでいければと思って

います。

委員（上岡）

森下委員と意見が重なりますが、旧佐野市の住民は医療環境では恵まれていると思います。実際、旧葛生、旧田沼の住民の切実な願いがもっと旧佐野の住民にも伝わってこなければいけないと思います。そのため、広報活動をもっと積極的にやり、市民全体の問題として取り組む必要があると思います。

委員（小野）

病院の経営と直接関係はありませんが、県内4ヶ所の美術館の経営に指定管理者制度が導入されました。自治体経営の美術館ですら、この制度が導入されています。

ところで、市長にお願いがあります。危機状態にある市民病院の受診協力を市役所全職員に徹底してもらいたいと思います。特に人間ドック、検診、介護等を率先して利用するよう職員に諮ってもらいたいと思います。

また、市民病院長との対話を、最低、月1回はもってもらいたい。病院経営改革の進捗状況を市長自ら把握するうえで、コミュニケーションは重要だと思います。これは、たとえば食事を取りながらでも良いと思うのです。

さらに、職員ができることを即実施し、その成果が外部に伝わるよう、明るいニュースとして広報活動等を利用して、聞けることを希望しております。

そして、医師や看護師等に、病院の危機意識がもっと芽生えるようにしてもらいたいと思います。

委員（蘇原）

改革は時間が勝負です。中間答申から最終答申が出るまでの間、やるべきことを中間答申に本当は盛込んでいただきたいと思います。

たとえば、改革に関する意見を全職員から聞くことが重要だと思います。また、包括支援センターが市民病院にできましたが、病院の職員がケアプランを立てることもできると思うのです。

そして、市民病院に対する市長さんの意思を明確化してほしいと思います。

委員（加藤）

この中間答申は、意見を述べ合ったことをまとめたものです。最終答申では細かな経営形態について答申することになりますが、答申を活かしてどのように改革していくかという評価機関の設立も必要なのではないかとも考えています。

委員（田名網）

私が一番心配しているのは、医業収益が逡減していることです。その原因は様々に指摘されていますが、市民から信頼されていない部分があるかもしれません。審議会では分析できませんので、その点の調査をしていただければと思っています。

委員（林）

医師を集めて、年俸の高い職員を減らしていければベストだと思います。しかし、医師を増やすことと、職員を減らすということは、相反することで、医師を増やせば職員を増やす必要があるのです。医師を増やすことが困難な状況で、今できるのは、職員を減らすことだけではないかと思っています。

委員（内田）

この市民病院の問題は、合併前に十分議論しておくべきだったと考えています。いずれにしても経営責任体制の確立が最重要です。そして、医師を確保するのが困難な現状ですが、確保ができなければ大きな赤字解消はできないと思っています。

委員（平岩）

経営問題を論議した場合、経営的には既に瀕死の状態です。市立ということで赤字補填ができるという安心感があります。そこで、思い切った改革や経費の節減を図らないと立ち直らせるのは困難だと思います。

委員（小野）

マスコミに経営問題の話が出れば、イメージが大きく下がります。しかし、現時点でできることについて努力した改革が外に出てきたときに、イメージが大きく上がるのです。委員が審議していることが、市民病院でどの程度実現しているのか知りたいと思います。また、院長や副院長が審議会にでて、議論の内容を聞いても良いのではないかと考えています。

委員（林部）

市民病院は現在が最悪の状態です。今、何ができるか、その点を十分見直して、予防活動の充実や慢性疾患に重点を置いた診療科目の検討、さらに職員の意識改革が必要だと考えております。

秋山副会長

先週、市民病院運営委員会がありました。院長、副院長は、ぜひ、出席したいと話していました。また、旧県南病院の初代院長である木下先生にも会いました。あの方が30年前にやっていた時代と情勢は異なりますが、病院長の力は病院を左右します。市民病院運営委員会の提言書に基づき、この4月1日から職員の異動があり、職員には大きな刺激になったようです。

いずれにせよ市民病院運営委員会は政策審議会と同時並行で、改革を進めています。また、獨協医科大学の学長にも会いましたが、すぐは無理ですけれども、来年か再来年には派遣できるという下さっています。連携Aという関係を獨協医科大学と結んでいます。大学はある程度責任をとらなければならないという関係を示すものです。

委員（岩崎）

収益を上げるためには医師の存在が不可欠です。そのためには日頃から、大学との関係を強くしていないと医師の派遣が困難という場合もあります。やはり、病院のリーダーは院長です。医者にわがままをさせないことや、自治体病院を支えているという意識をもつことが院長に求められる資質だと思います。佐野市の北部にある拠点病院として、今までの歴史をみて、今後も地域住民にとって必要な病院であると思います。

委員（須永）

自治体病院はどこも大変な状況です。そして、民間にできることは民間へという流れもありますが、医療の切捨てにならないよう管理する必要があります。そして、人件費率を下げるために努力が必要です。また、経営責任を明確化すべきことや、公でできることと、民でできることをふるいにかける必要もあるのではないかと考えています。

委員（加藤）

医師が11人しかいないというのではなく、11人いるという発想が必要だと思えます。かつて、佐野医師会病院は小さな病院でしたが、新しい院長の出現で現在のようになり大きくなりました。現在の市民病院は11人も医者がいます。1人が50人の患者をみれば1日550人の患者を診ることができます。また、この審議会のスピードを早め、最終答申をもっと早くだせればと思います。

芳村会長

私は、企業は外部から潰されることは少なく、内部がしっかりしていないから潰れるものだと思っています。市民病院の職員も一人一人が営業マンになって、健康診断等を勧誘するなど、PRに勤めればと思っています。この審議会はプラス思考で市民病院がよくなるために審議していきたいと思います。

岡部市長

委員の皆様の真剣なご審議に感謝いたします。

市民病院は、あくまでも存続ということで審議をお願いしていますが、私も佐野医師会長である秋山副会長と病院についての情報交換をしております。また、3月30日には市議会関係者や県議会議員と共に知事と面会し、市民病院が緊急状態であり県からも応援をお願いしたいという要望書を渡してきました。また、獨協医科大学の寺野学長とも4回ほどお会いしており、最近では4月10日にお会いして、強く医師の派遣をお願いしてきました。寺野学長は市民病院については好意的にみているのがわかりました。

佐野市は、病院間の連携をとりながら、市民の健康、命を守るために医療を整備していきたいと考えております。しかし、約200名の市職員がいるため、人員の削減等、思い切ったことがなかなかできないのが現状です。そのため、この4月に人事交流を実施しました。

北関東自動車道路が開通すれば、交通の利便が良くなり、獨協医科大学がいろんな面で応援ができるという話もあります。でも、その前に一人でも多くの医師の確保ができればと考えています。

先日、市長会で小山市長と会いました。小山市でも市民病院を抱えているため、その経営状態を聞いたところ、かつては8億から10億の運営費補助金を必要とした時期がありましたが、現在では1億5千万円くらいの拠出だそうです。どのように運営をしているのかと聞いたところ、自治医科大学に運営管理をまかせているということです。いずれにせよ、行政が病院の運営管理をするというのは、とうてい無理な話です。医師不足のなかで、院長が医業に専念していれば、運営は難しいかと思うのです。

本日提出していただいた答申の内容を真摯に受け止め、今後、思い切った改革が難しい点がたくさんありますが、市民病院の再建に努めたいと思います。

今後とも、芳村会長をはじめとする委員の皆様の特段のご支援をお願いします。